

Smile 通信

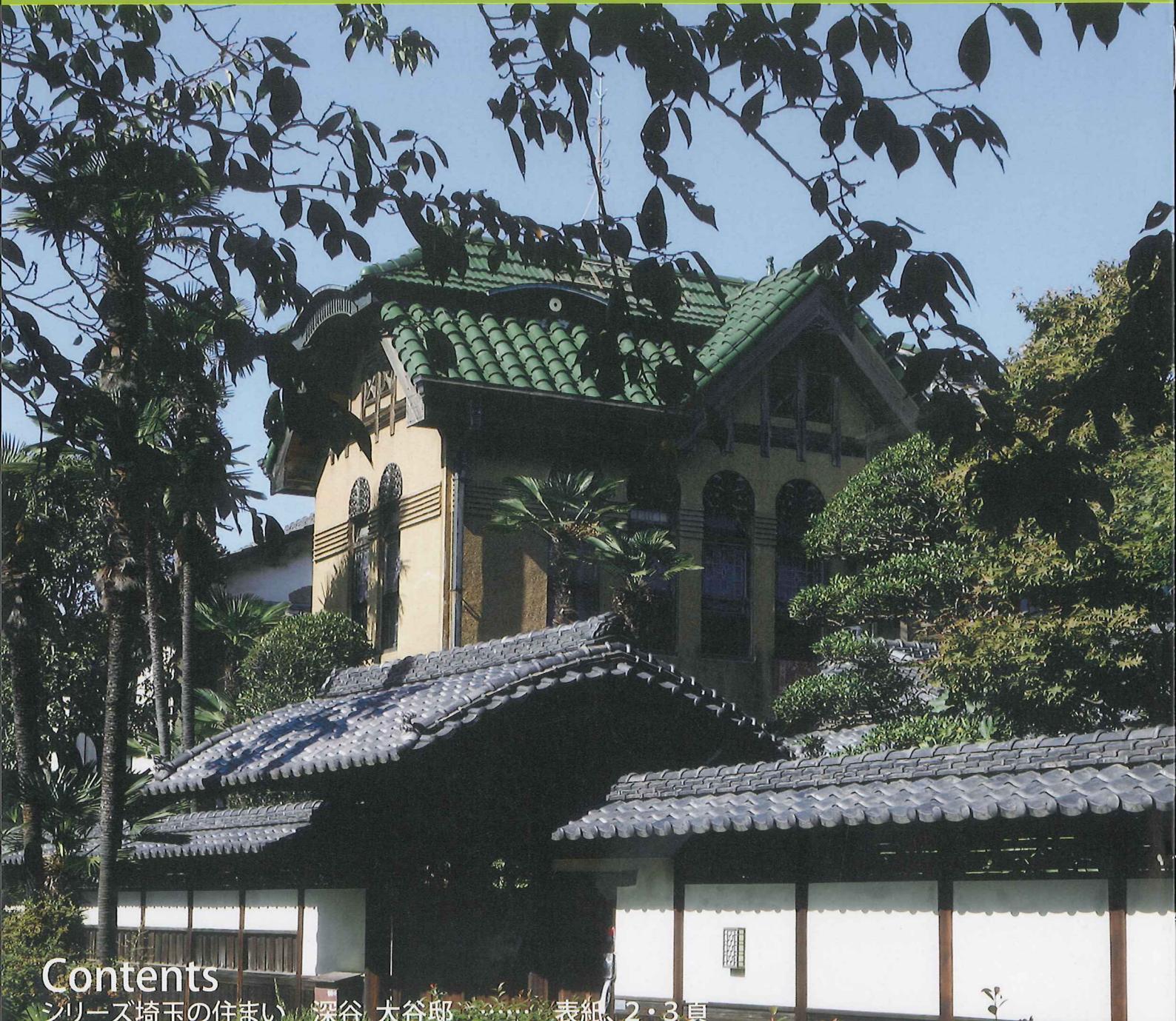


平成26年7月 編集・発行 / 埼玉県住まいづくり協議会
〒330-0854 さいたま市大宮区錦町630

埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ内

TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.jp/>

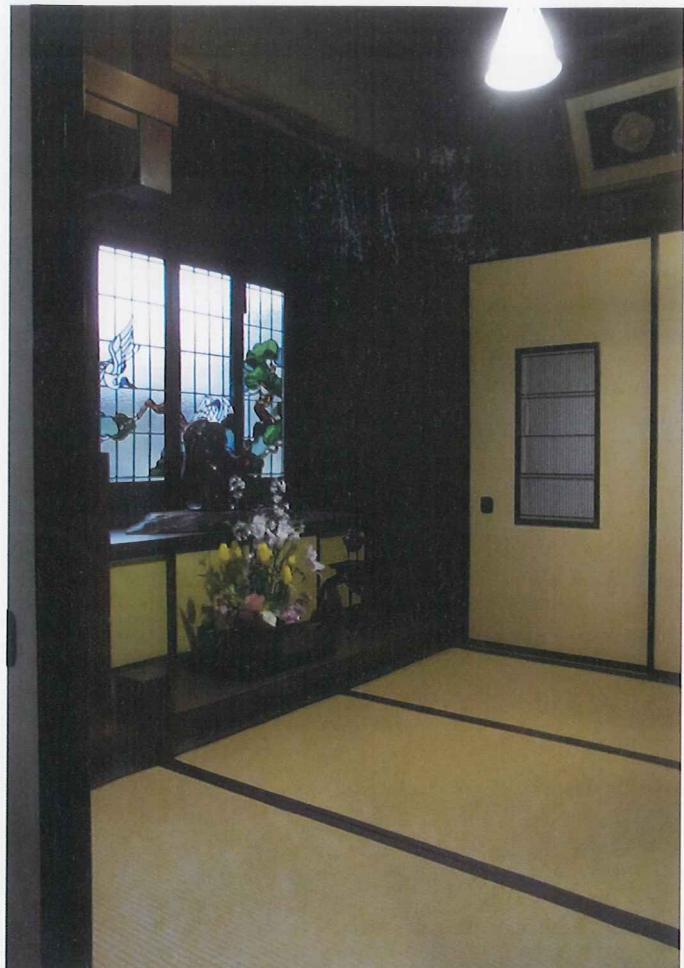
旧 大谷藤豊邸



Contents

シリーズ埼玉の住まい 深谷 太谷邸	表紙、2・3頁
平成26年度総会	4・5頁
会長あいさつ	5頁
感謝状への喜びの声 新居氏 酒井氏	6頁
就任あいさつ 新運営委員長 新事務局長	6頁
建築基準法の改正について	7頁
スマイル通信 全号 ホームページにアップ	7頁
第10回 埼玉住み心地の良いまち大賞 募集開始	8頁
第2回 埼玉県環境住宅賞 募集開始	8頁

vol.56



玄関床の間①



応接室②

シリーズ 埼玉の住まい 33

采谷、大谷家 ～ステンドグラスの館～

埼玉県立近代美術館
主任専門員 兼 学芸員 伊豆井 秀一

依頼主、大谷藤豊は深谷の有力商人として財力を形成し武州銀行も営んでいた大谷家、大谷藤三郎の長男として生まれ、地域の貢献に努め、子どもたちへの教育にも熱意を示していた。その結果が上述の深谷商業学校の設立へと結実する。昭和四（一九二九）年から八（一九三三）年まで深谷町長をつとめ、この間に救済事業としてこの自宅を建設する。不況の時代の建設であることに留意されたい。建物に付設された銅製の棟札「大谷家新館建造略記及び匠工人名表」によれば昭和五年一月七日から昭和六年七月十九日の竣工まで一年半余、近隣の三つの町にまたがる

旧中山道を歩いて行くと、沿道に漆喰の白壁の木戸に取り囲まれたお屋敷が眼に入つてくる。そして戸を見下ろす緑色の屋根と窓のアーチが印象的な世紀末ドイツ語圏の装飾性の強いユーゲントシュティール様式の洋館は感嘆のため息を誘う。

昭和六（一九三二）年竣工。木造二階建ての和洋折衷住宅。平成十六（二〇〇四）年、国の登録有形文化財となつている。庭をはさんで鍵の手に折れ曲がった木造二階の和館、それに二階建ての洋館が付設される構成。

このシリーズでは、埼玉県内の文化の香り高い住宅を市町村単位に紹介しているが、なかには様々な事情で取り上げられなかつたものもある。そこでこういう住宅をここで数軒、紹介させていただこうと思う。

今回は深谷商業学校の設立にも寄与した故大谷藤豊の旧邸、**大谷家**

玄関を抜けて先ほど触れた洋館の一階の応接室②に進むが、その左手廊下の突き当たりのステンドグラス③を見過ごすことは出来ない。麻の葉のシンプルな模様。まさに宝石のように輝くステンドグラスなのである。

応接室には内装の壁紙と調度品がよく残つており、さらに輝くばかりのステンドグラスが外光を集め周囲を彩る。床は寄せ木、格天井の一部は網代仕様。装飾の施された漆喰から吊り下げられたシャ

まずは起りのついた屋根を抜け
て和室の玄関に入つていく。この
和風の玄関は左手に立つ二階建て
の洋館からすれば何ということは
ないかも知れない。しかし中に
入つて驚く。まずは三畳の畳を前
に突き床の間①。この装置にも驚
くが、その床の間、普通は壁だが
松と鶴の和風のステンドグラスと
なり、後ろから射し込む光を浴び
て歓迎である。さらに両脇の障子
は建具の桟が障子紙を両側からは
さむ仕様。右脇の書生の部屋にも
ステンドグラスが。このステンド
グラス、この住宅内の各所に鏤め
られている。「ステンドグラスの
館」と称される由縁である。デザ
イン設計は明星社、制作は別府ス
ティンド硝子製作所。

主だつた棟梁が連なり、連日百人以上の職人が働いたといふ。お助け普請の典型的な例なのである。設計は魚住儀一。東京市の建築技術者として大震災以後の公共建築に携わり、その後徳島市役所に移り徳島市役所等の公共建築を手がけている。当住宅の設計はこの東京市時代のものだが、且下のところ、大谷家とをつなぐ糸は見いだ

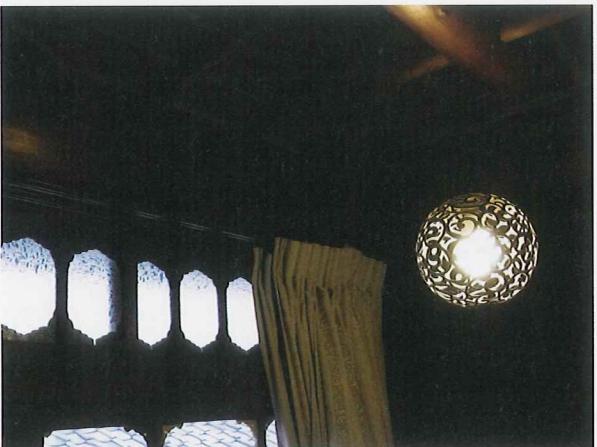
ンデリアも美しい。一階は仏間、それに和室二間廊下をはさんだ和館。それらを奥のステンドグラスが配されたトイレにまで少し広めの廊下がめぐる。二階へは精巧な檣に彫刻が施された階段④を上がつていいく。視線を上げると棟の美しいデザインの建具に眼を奪われる。右手洋館にはステンドグラスの美しさが映える洋室⑤が二部屋。和館の方は、真、行、草と三様に美しい欄間とともに床の間を設けた和室⑥三部屋が配置され、一階同様周囲を廊下が回る。廊下をめぐるあたり、欄間⑦の装飾も美しい。



廊下突き当たり③

まつた。建物全体が工芸のような住宅。各部の装飾について描写し尽くせないのが残念である。

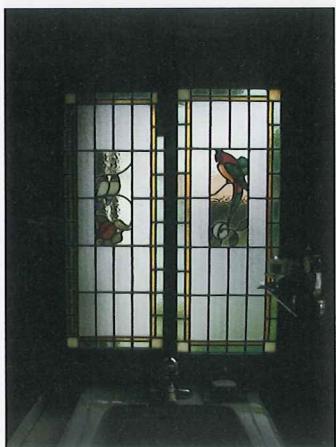
こちらは現在、藤豊の三女でいらっしゃる大谷家十六代の百子さん、医師の御主人のお力で竣工当初の状態を維持されながら護られている。ご先祖に対する敬愛とともに建物に対する並々ならぬ愛情があればこそなのである。



二階欄間⑦



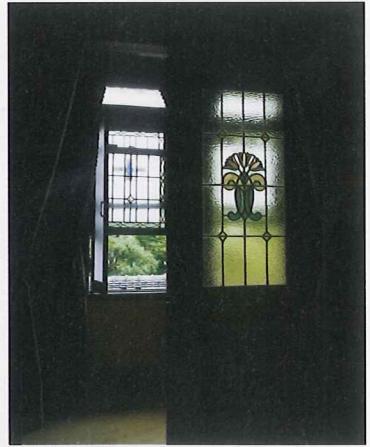
階段④



化粧室⑧



二階和室⑥



二階洋室⑤



深谷商業高校



居間から玄関を望む

伊豆井秀一（いづいひでかず）昭和二十四年生まれ。埼玉県立近代美術館、埼玉県立博物館、埼玉県立近代美術館、埼玉県立博物館生涯学習課を経て現在埼玉県立近代美術館主任専門員兼学芸員。専門は日本近・現代美術。著書に『昭和の美術』（共著）、『小茂田青樹画集』（共著）など。日本新聞社）、『小茂田青樹画集』（共著）毎

平成26年度 総会開催

5月23日さいたま市



去る5月23日、さいたま市のさいたま商工会議所会館において、平成26年度埼玉県住まいづくり協議会総会が開催されました。会則に基づき、風間会長が議長となつて審議は進められました。

上程、審議され承認された議案は、以下の通りです。

第1号議案 平成25年度事業報告（案）
第2号議案 平成25年度収支決算（案）
第3号議案 平成26年度事業計画（案）
第4号議案 平成26年度収支予算（案）
第1号議案と第2号議案、第3号議案と第4号議案はそれぞれ、関連するものとして一括上程されました。

つづいて、人事異動、感謝状、表彰状などについて報告がありました。

平成25年度事業報告

《情報普及部会》

○「住生活月間シンポジウムの開催（講演）」

平成25年10月 浦和コルソホール
テーマ「見つめ直そ「うご近所の力を」
第一部「地域コミュニティを考える」
フリーキャスター 堀尾 正明氏

第2部 「健康と住まいを考える」
東京都市大学 都市生活学部教授
坊垣 和明氏

（展覧会）

・埼玉住み心地の良いまち大賞入選作
品展

・リフオームやエコに関する実例集
・会員向け講習会の開催

○第1回講習会 平成25年5月
・「健康を支援する屋内外の環境整備」
首都大学東京 都市環境学部
教授 星 旦二氏

・第2回講習会（現地見学会）

LIXILショールーム東京 平成26年2月
ダイキンソリューションズプラザ
「フーハ東京」

《広報部会》

○S m i l e 通信

○第52号発行（平成25年7月）
第53号発行（平成25年10月）
第54号発行（平成26年1月）
第55号発行（平成26年3月）

○ホームページによる広報活動

・随時活動状況や情報等の掲載

埼玉住み心地の良いまち大賞、
埼玉県環境住宅賞等

○協議会活動二ユースリリースとマス
コミ対応

○第9回埼玉住み心地の良いまち大賞

《埼玉住み心地の良いまち推進委員会》
○第9回埼玉住み心地の良いまち大賞

《木造住宅生産体制強化推進委員会》
○定期講習会を6回実施。（うち1回
はシンポジウム併催）

・定期講習会への参加状況を公開。
○新規登録事業者向け説明会を2回実
施

・定期講習会を6回実施。（うち1回
はシンポジウム併催）

・定期講習会への参加状況を公開。
○新規登録事業者向け説明会を2回実
施

・定期講習会を6回実施。（うち1回
はシンポジウム併催）

《サステイナブル研究委員会》
○オープン技術講習会の開催
○エコスマートタウン・エコハウスの導入による具体的な事例研究
○環境住宅賞の立ち上げと実施
・表彰式・講演会 埼玉県県民健康セミナー（平成26年2月）
○応募72点（最優秀賞1点、優秀賞3点、入選10点、佳作21点）

平成25年度収支決算

一般会計

収入 1321万3890円
(含前年度繰越金12万9036円)

支出 1068万9413円
(含前年度繰越金359万6011円)

防犯アドバイザー特別会計
収入 670万2486円
(含前年度繰越金168万316万8418円)

リフオーム事業特別会計
収入 296万6010円
(含前年度繰越金168万5500円)

リフオーム支出 150万5832円
(含前年度繰越金168万1820万1892円)

会計 支出 5500円
(含前年度繰越金168万1820万1892円)

収入・支出 1820万1892円
(含前年度繰越金168万1820万1892円)

会計 支出 150万5832円
(含前年度繰越金168万1820万1892円)

収入・支出 1820万1892円
(含前年度繰越金168万1820万1892円)

感謝状への喜びの声

大変名誉なこと、感激

新居 健二



5月23日の総会において、感謝状をいただきました。大変名誉なことであり、感激しているとともに、至らない私に対しフォローしてくださった各委員会のメンバーや、事務局の住宅供給公社や埼玉県住宅課の皆様に感謝しております。

さて、私が前任者から引き継ぎ、埼玉県住まいづくり協議会に参加したのは、今から4年前であります。この間、情報普及部会や応急仮設住宅プロジェクト、木造住宅生産体制強化推進委員会等を担当させていただきました。当初より、この協議会は「埼玉の住宅を良くしよう」と行政・公益団体・民間企業が一緒になって活動しているめずらしい団体であるとの説明を受けてはおりましたが、参加してより一層その

ことを強く感じる次第であります。業務と直接関係の無いことでも、それらの活動での交流等は大変有意義であり、今後もこれらを大切にして活動したいと思っております。

このたびは、思いもよらず感謝状をいただきましたこと、誠にありがとうございます。このようないい機会を頂きましたことは、皆様方の深いご理解と、ご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第です。

リフォーム委員会では県民の生活者様を対象に、リフォーム相談窓口を隔週にて定期的に行つており、三年目を迎える多くの生活者様の方々にご利用いただいております。今年度からは住民間前後の期間に5地域区分への相談イベントを開催し、より多くの県民生活者様の声を活かした健全なりリフォームの在り方を追求しております。

新築地域型ブランド化事業委員会においては、埼玉県としてふさわしい安心で安全な優良新築住宅を提供できる

ことを強く感じる次第であります。業務と直接関係の無いことでも、それらの活動での交流等は大変有意義であり、今後もこれらを大切にして活動したいと思っております。

皆様のご理解、ご支援、ご協力の賜物

酒井 裕三



就任あいさつ 委員会活動に参画を

新運営委員長
今泉 敏明

会員の皆様におかれましては、平素より「埼玉県住まいづくり協議会」の活動に対し、ご支援ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

私はこの度、当協議会の運営委員長を務めさせて頂く事となりました埼玉県住宅供給公社の今泉敏明と申します。

当協議会は、埼玉県内の住宅関連企業と行政が共にネットワークを持ち、安全・安心で快適な住まいづくり、住環境の実現を目的に日々熱心な活動を続けております。

ご案内どおり、協議会活動の主体

よう、国産地域資材を用いた設計・施工・監理の指針づくりとして、「コバトンの家」ブランドを構築しております。

受賞を良い機会とし、県民の生活者の方々の住環境向上に寄与できるよ

う、更なる協議会の発展に微力ながら

尽力してまいりますので、そ

の後とも、皆様方の尚一層のご支援と

ご協力を賜りますようお願い申

げ、御礼のご挨拶とさせていただきま

す。

就任あいさつ

一社でも多く

新事務局長
大澤 由武

このたび前島昭仁事務局長の後任として4月1日付けで就任いたしました埼玉県住宅供給公社の大澤由武と申します。

協議会会員の皆様、リフォーム登録事業者の皆様、並びに住まいの防犯アドバイザーの皆様におかれましては、平素より「埼玉県住まいづくり協議会」の活動に対し、ご支援ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

私はこれまで協議会への関わりが余りありませんでしたので、まずは協議会の活動内容を良く把握して、会員の皆様にとつてより活動しやすい協議会にしたいと考えております。

微力ではありますが協議会の発展のため一層の努力を尽くしてまいりますので、今後とも皆様方のご協力ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

は各部会・委員会となります。今後とも、この活動を支援するとともに、会員の皆様のうち一社でも多く委員会活動に参画していただき、協議会活動が更に活発になるよう努めてまいりたいと考えております。

今後とも会員の皆様のご協力、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会員の皆様がより活動しやすい協議会へ

新事務局長
大澤 由武

は各部会・委員会となります。今後とも、この活動を支援するとともに、会員の皆様のうち一社でも多く委員会活動に参画していただき、協議会活動が更に活発になるよう努めてまいりたいと考えております。

今後とも会員の皆様のご協力、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

建築基準法の改正について

建築基準法の改正が本年6月4日に公布されました。主な改正事項及び改正内容は次の通りとなります。

1 木造建築関連基準の見直し

耐火構造としなければならない3階建ての学校等について、一定の防火措置を講じた場合には準耐火構造等でできることとする。

2 構造計算適合性判定制度の見直し

①建築主が直接判定機関を選択し申請できるようにする。

②比較的簡易な構造計算について、十分な能力を有する者が確認審査する場合には、判定の対象外とする。

3 指定確認検査機関等による仮使用認定事務の創設

一定の安全上・防火上の基準を定め、これを満たすことを指定確認検査機関が認めたときは仮使用できることとする。

4 新技術の円滑な導入に向けた仕組み

現行の建築基準で対応できない新建築材料や新技術について、国土交通大臣の認定制度を創設し、それらの円滑な導入を促進する。

5 容積率制限の合理化

①容積率の算定に当たりエレベーターの昇降路の部分の床面積を延べ面積に参入しないこととする。

②住宅の容積率の算定に当たり地下室の床面積を延べ面積に参入しない特例を老人ホーム等についても適用する。

6 定期調査・検査報告制度の強化

7 建築物の事故等に対する調査体制の強化

※施行時期

平成26年7月1日 5①

公布後2年以内 6

公布後1年以内 右記以外

今回の改正のうち、5①エレベーターの昇降路（シャフト）の部分についての容積率制限の合理化の規定は、すでに施行されています。これは、経済効果の観点から、工事着工を先延ばしにすることのないようにするための措置です。

この規定は、「すべての建築物におけるすべての階について不算入とする」もので、その分の増床が可能となります。戸建て住宅のホームエレベーターについても同様に適用されます。

また、この規定の施行前に着工している場合でも、計画変更の確認申請を行うことで対応することができます。

なお、この改正に伴い、確認申請書の書式が改正になっています。書式変更の対応も忘れずにお願いします。



「スマイル通信」全号ホームページにアップ！

年4回発行の機関誌「スマイル通信」は、今回で56号の発行となりました。これまでその一部はホームページに掲載されておりましたが、この度創刊号から最新号まで全てがご覧いただけるようになりました。是非ともホームページにアクセスして協議会活動の歴史をご覧ください。

なお、この度の全号掲載にあたり、協議会設立時より深く関わった大いにいる、㈱中央住宅理事笠原高治氏よりメッセージをいただきました。

「スマイル通信」は私たちが会員の皆様と共に運営してきました住まいづくり協議会の活動の歴史であり、住宅業界の変遷が本当によく分かります。

改めてバックナンバーを見直してみると1996年10月に創刊号が発刊され、当時、浦和東武ホテルで開催された創立総会の華やかな風景が紹介されています。18年前の鋭々たるメンバー、土屋知事、中内初代会長、副知事、県議

会議長、都市整備部長など新たに始まる協議会への期待の度合いがよくわかります。今、私たちがこの時の期待に応えているかはよく分かりませんが、バックナンバーを見る限りよくやつてきたなどの思いには多少浸ることができるのではないかでしょうか。住宅に関する法整備や県住宅課の活動や委員会活動がすべて要領よくまとめられ、住宅業界のエポックメークイングの連続で、いわば住宅バイブルとも言つて良いのではないかと思います。

特筆すべきは2005年7月に発刊しました22号には、「シリーズ埼玉の住まい」の第1回が始まりました。埼玉県立近代美術館の伊豆井さんは以来10年に亘って埼玉県内の名建築を紹介してきていただきました。貴重な記録ともなりました。できれば1冊にまとめて書籍にしたいなどの希望が膨らみますが協議会の予算にゆとりがあればと思うばかりです。伊豆井さんにはこの場をお借りして深く御礼申し上げます。またホームページには「住み心地の良いまち大賞」事業、「環境住宅賞」事業、防犯アドバイザー事業、住宅リフォーム推進の為の講習会事業、協議会イベントなどがリアルタイムに紹介されています。得する情報が満載です。皆様にはホームページを是非、ご覧頂くと共にご利用いただきたいと思います。（住まいづくり協議会相談役 笠原高治）

埼玉県内の住み心地の良いまち・暮ら
し良いまちを写真や絵で紹介していただき
く「埼玉住み心地の良いまち大賞」の作
品を募集します。

今年度は、節目となる第10回目を迎
えこれを記念して、「第10回記念特別賞」
を設けました。皆様からのたくさんの応
募をお待ちしています。

環境にやさしく居住性に優れた住宅や住まい手を募集・表彰
する「埼玉県環境住宅賞」を開催します。
一般の方から建築事業者の方までたくさんの応募をお待ちして
います。

第10回 埼玉住み心地の 良いまち大賞

3 発表

10月初旬までに、受賞者あて入選のご連絡とともに表彰式の
ご案内状を送付します。

- 1 平成26年6月2日～9月12日まで
- 2 事務局担当者あてに持参または郵送・宅配便にて送付してください。
- 3 第10回記念特別賞 10点
- 4 入選者には賞状及び図書カードを贈呈します。

※表彰式は10月中旬を予定

2 表彰

- | | |
|-----------------|-----|
| 埼玉県知事賞 | 1点 |
| 埼玉県教育委員会教育長賞 | 1点 |
| 埼玉県住まいづくり協議会会長賞 | 1点 |
| 審査委員長賞 | 1点 |
| 優秀賞 | 30点 |
| 協賛企業賞 | 30点 |
| 優秀団体賞 | 1点 |
| 第10回記念特別賞 | 10点 |

1 募集期間及び応募方法

平成26年7月1日～9月30日

2 表彰

- | | |
|------|-----|
| 最優秀賞 | 1点 |
| 優秀賞 | 3点 |
| 入選作 | 10点 |

1 募集区分及び募集期間

4つの区分があります。
詳細は下図をご覧ください。

受賞者には通知す
ると共に表彰式の
案内を送付します。

3 発表

ホームページへ掲載
受賞者には通知す
ると共に表彰式の
案内を送付します。

第2回 埼玉県 環境住宅賞

募集期間

7月1日火
>>>9月30日火



※当日消印有効

建築部門

県内に建築された環境にやさしく居住性に優れた住宅のうち平成16年1月1日～平成26年6月30日までの間に確認済証を受けた住宅

リフォーム部門

県内に建築された環境に優しく、居住性に優れた住宅のうち、平成26年8月31日までにリフォームした住宅

住まい手部門

環境に配慮した住まい方の工夫や住宅を長く使用するために行っている取り組み

アイディア部門

環境に配慮した次世代の住宅や住まい方のアイディア
(卒業設計や企画案なども可)

● 詳細は協議会ホームページをご覧ください

4 審査委員長

三井所 清典（公益社団法人日本建築士会連合会会長）

4 審査委員長

三井所 清典（公益社団法人日本建築士会連合会会長）